

## 保護者の皆様へ

教育委員会より連絡がありました。

市立学校（園）の臨時休業を5月31日（日）まで延長することにいたしました。臨時休業中は、以下の内容にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 1 臨時休業中は、学校からお子様本人に、登校日や家庭訪問、電話連絡などで、学習の取り組み状況や生活の様子等について確認をさせていただきます。
- 2 緊急事態宣言において、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出、移動の自粛が要請されております。ご家庭でのお子様の過ごし方に十分ご注意ください。
- 3 2の趣旨を踏まえた上で、自主登校を継続して受け入れます。在校時間は、8:45～14:00です。
- 4 家庭学習の内容については、あらためて詳細を連絡します。近日中に、名古屋市教育センターホームページに「家庭学習補助リンク集」を掲載します。ぜひ、ご活用ください。
- 5 学校の再開、臨時休業の延長、いずれの場合においても、後日、あらためて連絡します。なお、5月18日（月）から29日（金）の間に登校日を設定します。本校の登校日については、あらためて詳細を連絡します。

令和2年4月24日 名古屋市立昭和橋学校長 加藤厚司